

第5回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当箇所	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
1	第5回資料 1ページ	委員	概念図について、本文を凝縮した図となっていてとても良いと思いますが、本文を読みこまずに図だけで内容を把握する人も多いと思うため、図の中にも「※緑の将来像⇒「みんなで次の世代につながる緑豊かなまち」の注釈を入れてあるとより分かりやすくなると思いました。	ご意見のとおり、修正いたします。	－
2	第5回資料 3ページ	委員	進捗管理シートの凡例について A:計画どおり達成できた B:取り組む時期に調整が生じた C:計画どおり達成できなかった となっていますが、数字に置き換えると、 A:100パーセント以上 B:0パーセント C:1～99パーセント という理解でいいでしょうか？（実際には達成度80パーセント以上であれば、事業によってはAになるのではないのでしょうか？）  また、C評価は「少しでも手を付けた」～「達成には至らなかった」と幅のある評価と理解してよろしいでしょうか。	「達成」の項目は、当該年度の実績が「計画」のとおりか否かにより判断されるもので、定量的な項目では無いものと考えています。A～Cの詳細は以下のとおりです。  A:計画どおりの実績となった。 B:不測の事由により計画どおり達成できず、取り組む時期が次年度以降にスライドした。 C:不測の事由により実績が計画のとおりとはならず、次年度以降へのスライドもない。	－
3	第4回修正資料 4ページ	委員	栗野地区公園は第二期区域の整備に入っていますが、ぜひ早期に実施していただきたい。	施策4-1、-2に位置付けている栗野地区公園の整備について、事業を推進していきます。	－
4	第4回修正資料 4ページ	委員	栗野地区公園から大津川を下って北部公民館の白幡橋あたりまでの整備開発をお願いします。	総合的な緑の配置方針図の「水環境・道路の植栽による緑の環境ライン」でも示しているのとおり、当該区間は重要な水空間であるため、緑の将来像の実現に向けて検討していきます。	－
5	第4回修正資料 8ページ	委員	緑に何を求めるかとの問いに多かったのは安らぎだったと思います。 景観形成系統の（ウ）でうるおい、安らぎの景観形成とあるため、これを徹底して具体的に施策として欲しい。緑の配置方針と施策とで若干の乖離がある様に思われる。	以下の施策を推進することにより、身近な緑に囲まれた中で、うるおいや安らぎが感じられる景観が形成されるものと考えております。  施策2-1、-3、-6 施策3-6、-7、-8 施策4-2、-7、-8 等	－
6	第4回修正資料 24ページ	委員	施策2-10について、防犯やいたずら抑止の観点から、設置場所が特定されない、推測しづらい写真が望ましいと思います。拡大された右側の写真だけの方が良いと思います。また、写真の紹介文についても、例えば「ふれあいの森公園に設置された防犯カメラ」のように特定の地名を省いた表現が良いと思います。他に写真を追加するなら、森に設置された該当なども良いのではないのでしょうか？	ご意見のとおり、修正いたします。	－
7		副委員長	施策2-10について、「基本方針2 緑を守る」の項目となりますが、緑を守る内容が文章にありませんので、どのように緑を活かす守るのがわかる内容とした方が良いと思います。	ご意見のとおり、修正いたします。	－
8	第4回修正資料 25～32ページ	副委員長	施策3-1、-3、-4、-5、-9、-11について、「基本方針3 緑を活かそう」の項目であるため、どのように緑を活かすのがわかる内容とした方が良いと思います。	ご意見のとおり、修正いたします。	－

第5回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当箇所	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
9	第4回修正資料 31ページ	委員	施策3-1-1について、東初富テニスコートの日頃利用させて頂いておりますが、コートの南側の練習場が周辺からの騒音の苦情で使用できなくなっていると聞きました。その後の周辺環境の変化があるとはいえ、依然として使えない状況なのか、あるいは道路側に植樹するなどの手を打って使えるようにならないものかと思っています。せっかくの練習の為のスペースが確保されているのに使用できないのは残念に思っています。	東初富テニスコートは現在、壁打ち練習場のエリアを閉鎖しており、近隣住民の方にご迷惑とならない用途での活用を検討しております。	文化・スポーツ課
10	第4回修正資料 33～37ページ	委員	「基本方針4 緑をつくろう」に関する施策については、主な施策が行政主体の整備ばかりなので、PRによって緑を大切にする気持ちを高めた市民等が自ら緑をつくろうと思って発揮していける場の整備について、記載があると良いと思います。オープンハウスアンケート結果でも自宅の庭で緑を実感したり、自宅の草木の手入れに関心が高いことから、一番暮らしに身近な自宅の緑化や地元企業の緑化に目を向けてもらう意識情勢が最終的には公共部分への緑への関心へつながると思うからです。例えば、35ページの施策4-3を「暮らしに身近な都市公園の整備、企業内宅地緑化への誘導」のように包括してしまうか、施策4-9として、「市民等を主体とした緑化への誘導」として別に盛り込むか、何らかの形で市民主体の施策を「緑をつくろう」の中で表現していただければと思います。	<p>施策1-1により市民等への緑化意識の醸成及び緑化の誘導を進め、施策2-9により企業に対し緑化を誘導します。</p> <p>また、施策3-6、-12等により緑をつくれる機会を確保するとともに、施策2-8により緑と関わる仕組みづくりを継続していきます。</p> <p>※緑をつくる場に関して、例えば、新鎌ヶ谷駅や鎌ヶ谷駅の周辺では花植え活動に、白旗緑地の環境づくりに、市民等が参加しています。</p>	-
11	第4回修正資料 34、35ページ	委員	大きな都市公園、身近な公園を進めて欲しいです。また、公園までのアクセス（自転車道、散歩道）が整備されるような、有効利用できる道を総合的に考えなければならないと思います。	都市公園の整備については、施策4-2、-3に位置づけているとおり、引き続き推進していきます。また、市民サービス向上を図るため、道路担当部署をはじめとする関係各課と庁内横断的な連携及び調整を行います。	-
12	第4回修正資料 35ページ	副委員長	施策4-3について、「基本方針4 緑をつくろう」の項目であるため、緑をつくる視点の内容とした方が良いと思います。	ご意見のとおり、修正いたします。	-
13	第4回修正資料 36ページ	副委員長	施策4-6について、文章をユニバーサルデザイン等を踏まえた内容に修正した方が良いと思います。また、「基本方針4 緑をつくろう」の項目であるため、緑をつくる視点の内容とした方が良いと思います。	ご意見のとおり、修正いたします。	-
14	第4回修正資料 37ページ	委員	大津川緑道については、あと50～60メートル延長すると北部小学校へ通じる母路橋まで通じます。約20年前に北部公民館からの緑道ができたのですが、地主との部分で止まっています。ぜひ実現して欲しいです。	総合的な緑の配置方針図の「水環境・道路の植栽による緑の環境ライン」でも示しているとおり、当該区間は重要な水空間であるため、緑の将来像の実現に向けて検討していきます。	-